

平成24年度別海町まちづくり懇談会（別海地域）会議録

日 時： 平成24年7月12日（木） 19時00分～21時00分

場 所： 役場101・102会議室

参加者： 27名（男性23名・女性4名）

町側参加者：水沼町長、磯田副町長、竹中総務部長、佐藤福祉部長、有田産業振興部長、大島教育部長、真籠病院事務長、永野建設水道部次長、田保福祉部次長、藤原教育部次長、大槻商工観光課長、千葉事業課長、竹中特別養護老人ホーム建設準備室主幹、高橋特別養護老人ホーム建設準備室主事事務局（総合政策課）

別海地域 別海町まちづくり懇談会次第

1 開 会 （総務部長）

2 挨拶 （町長）

まちづくり懇談会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日は夜分大変お疲れのところ、また悪天候の中ご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃から町行政に対しまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

今年の冬につきましては寒さの厳しい日が続き、春先も肌寒い日が続いておりましたが、ようやくここにきて暖かい日差しが感じられるようになってまいりました。農家の方でも若干遅れはいたしておりますが、牧草の収穫も順調に進んでいるとのこと、安堵をいたしていることと思われます。

また、TPP問題であります、以前から機会あるごとに申し上げてまいりましたが、本町としましては北海道酪農を代表する立場として、このTPP交渉への参加には強く反対を表明しているところでございます。今後とも、全国一の酪農の町として国民の食糧を確保し、供給責任を果たすため、農業団体と連携をいたしまして農業者が意欲的に営農できるよう、国・道など関係機関に積極的に要望・要請等を行ってまいりたいと考えているところであります。

さて、別海町第6次総合計画は本年度で4年目を迎えておりますが、これまで、「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」をメインテーマに掲げまして、厳しい財政状況のもとではあります各施策に取組みを行いまして、計画を推進してまいりました。

今後、さらに堅実な計画実施を図るために、町民の皆様の様々なご意見をしっかりと

聞いて、行政施策の中に反映していくことが協働のまちづくりであり、また私どもの思いでもありまして、本日この懇談会を開催させていただいたところでございます。

したがいまして、本日は皆様の日頃の思い、またいろいろなご質問やご意見をいただければと思っているところでございます。

このあと皆様との懇談に入るわけですが、その前に2点ほど行政報告という形で町のほうから説明をさせていただきます。詳しい内容については後ほど担当から説明を申し上げますが、私からは概略だけお話をさせていただきます。

まず、1点目は特別養護老人ホーム・デイサービスセンターの建替えと経営移譲に関する件でございます。

まず町内の介護施設につきましては、多くの方が入所を待っている状況が続いており、特に特別養護老人ホームについては、毎年100名近くの方が待機という状況になっております。今後も団塊の世代の高齢化により介護を必要とする高齢者が急速に増加することが見込まれることから、高齢化対策については今後も積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

特別養護老人ホームにつきましては、建物の老朽化に伴いまして平成19年度から建替え計画の検討を始めてきました。また、施設整備にあわせて補助制度の検討や、指定管理者制度への移行及び公設公営・公設民営・民設民営などの形態の検討も行ってきたところでございます。その中で建替え及び経営については「民間でできることは民間に委ねる」「利用者ニーズへのスピーディな対応を図る」「介護サービスの質的向上を図る」、これらを踏まえまして民設民営化の方向で調整を進めてまいりました。

今般、この民設民営化に向けまして、経営移譲先である社会福祉法人べつかい柏の実会と基本的な考え方がおおむね合意に達したところでありますことから、本施設の建替えと経営移譲に関し今後の計画についてご説明するものでございます。

2点目は交流センター（旧郊楽苑）についてでございます。

私は就任以来、財政の悪化は行政継続に大きな支障になるとの危機感から、あらゆる事業を見直し、財政の健全化に努めてまいりました。その中でも第3セクターの見直しは、施設の老朽化や維持補修費の財政負担が大きいことから、特に難しい事案でありました。

とりわけ交流センターの運営については、毎年多額な赤字補填と大きな維持補修費を要するという点で難しい事案でありましたが、町民の皆様方の強い要請もあって、施設を存続するための検討を重ねたところでございます。その結果、民間活力の導入が望ましいと判断しまして、当初は施設売却を予定しましたが、応募者がいなかったことから賃貸施設として「株式会社郊楽苑」に施設を貸付けし現在に至っている状況でございます。



この交流センターにつきましては、当初、枚方市との交流や地域観光の受入れ目的に建設されたものでありますが、現在別海市街で唯一の温泉入浴施設でもあり、公衆浴場としての役割も担っております。また、各種イベントでの宿泊の確保、観光客の受入れ等地域経済への普及効果、あるいは地元物産の発信、さらには災害時の避難受入れ施設の機能など、町としても地域としても必要な施設と考えております。

そのような中、交流センターに関しては、維持補修費は借主の株式会社郊楽苑が負担しておりました。しかしながら、民法によれば貸し手、これは町ですが、貸し手には修繕する義務が課せられており、修繕した費用について徴収することは難しいことや、また、借地借家法でも借主の保護がうたわれておりました、法令的にも現状では所有者責任として適切ではないことから、これらの見直しをいたしたいと考えております。

町としては、一民間企業が施設の維持補修等の経費を負担し、町有財産である交流センターの一部を保有することは、適切ではないと判断いたしました。

この判断により、施設運営に必要な経費につきましては、これまで株式会社郊楽苑が投資していた資産相当額を町が負担することとしたというのが、これまでの交流センターの経過説明と今後の町としての方針でございます。

以上2点につきまして概略についてご説明をさせていただきました。

本日の懇談会は、ご説明申し上げる2点のほかに特にテーマを設けておりませんが、これらを含めまして、町民の皆様方の様々なご意見をいただき、これからの行政運営に反映してまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、お集まりいただきました皆様から貴重なご意見を数多くいただきたいと思っておりますので、進行についてもご協力をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 職員紹介（総務部長）

4 日程説明（総務部長）

5 特別養護老人ホーム等建替えと経営移譲について（福祉部次長）

資料の「特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲について」をご覧ください。特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建替えと経営移譲及び経営後どうなるのか、特に皆様を知りたいと思われることにつきまして、資料太字の見出し順にご説明させていただきます。

はじめに、「なぜ民営化するのですか」につきましては、これまでは様々な分野において別海町がサービスの提供者となってきましたが、最近は高齢者の介護サービスなど、社会福祉法人やNPO法人がサービスの提供者となり行われております。このような状況から、町としてもコストの削減だけを目的とするのではなく、民間でできることは民間に委ねることを基本とし、既存の行政サービスをさらに向上させ、かつ多

様で柔軟なサービスが可能な民間の活力を生かしていくことが必須と考え、民営化を計画したものでございます。

次に「経営移譲の相手はどこですか」につきましては、これらの施設は住民にとって重要な施設でございますので、経営移譲の相手方には施設運営の安定性や継続性の確保の観点から、地元で障害者福祉施設を長く良好な運営実績を有する「社会福祉法人べつかい柏の実会」とし、協議を重ねております。また、新施設の建替え、施設の運営方針などは、双方の意見がほぼ一致しておりますので、基本合意の締結に向け今後も協議を続けてまいります。

次に「介護サービスは低下しませんか」につきましては、現在のサービスの内容を低下させることのないよう継続するとともに、民営化により、さらにサービスの向上を目指します。また、家族・社会福祉法人・町によるサービスのチェック体制を確立し、苦情などが生じないように対応いたします。

次に「民営化されるとどうなりますか」の（１）スタッフにつきましては、特に介護職員は、入所者や家族の皆様と顔なじみの町職員から社会福祉法人の職員に変わるものと思われませんが、法人の職員となる介護職員をできるだけ早い時期に特別養護老人ホームで研修や勤務ができるようにし、個別のケースなどはスムーズに移行できるよう進めます。



（２）利用料につきましては、介護保険法で規定されておりますので、公営・民営にかかわらず、同様の負担となります。平成26年度に建設を予定しております新施設は、国の方針、補助金の交付要綱などを考慮し、全室個室を計画しておりますので、新たに室料が増額されます。個室化により入所者の経済負担が大きくなりますが、民営化することで社会福祉法人による利用者負担の軽減制度を活用することが可能となり、生活保護を受給されている方や低所得者の方も入所可能な施設となります。また、これ以外の方に対する軽減措置につきましても、今後検討させていただきます。

（３）入所されている方が民営化後の施設及び新施設に引き続き入所を希望する場合は、継続して入所をすることができます。また、待機者となっている方につきましても、その取扱いを引継ぎいたします。入所判定の取扱いは選考の透明性及び公平性が求められますことから、社会福祉法人が設置する入所判定委員会に町職員のほかに公正・中立な第三者を参加させることといたします。

次に「なぜ建替えが必要なのですか」につきましては、特別養護老人ホームは新耐震基準以前の昭和49年に開設された建物で、老朽化が著しいことから入所者が安心して暮らせる生活の場を確保する為、またデイサービスセンターは利用者の増加により1日辺りの定員数を増員したところ手狭な施設となりましたので、特別養護老人ホームとデイサービスセンターを一体化した施設に建替えようとするものでございます。

次に「どのような施設になりますか」につきましては、新施設は従来の4人部屋などの多床室方式から、全室個室としたユニットケアの導入を考えております。資料の3枚目、個室ユニットケアイメージ図をご覧ください。この図は1ユニットのイメージ図となります。中央に共同スペースを設け、その周りに10の居室と風呂などを設置する間取りとなります。居室は基準により10.65平方メートル、概ね6畳の広さでございます。風呂はこの図には描かれておりませんが、1ユニットに1つ、あるいは2つのユニットに1つ設置されます。トイレは個室ごとに設置されている施設も多数ございます。

個室ユニットケアとは、入所者ひとりひとりの尊厳を重視し、家庭や地域の中で送っていたその人らしい生活が続けられるように施設の居室を個室とし、1ユニット10人以下のグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中で介護を行うものです。従来の施設ではプライバシーを守ることができず、同室者に気兼ねをしながら生活をしなければならないというのが現状ですが、個室にすることで誰にも気兼ねせず自分のペースで生活ができ、今までの生活習慣を維持することができます。

従来、多床室では入所者同士の交流が活発に行われるが、個室では引きこもりや孤立につながりやすい、1人部屋は寂しいからかわいそう、などという意見もありましたが、平成15年版厚生労働白書では現実はこちらと全く逆であることが調査により明らかになっております。個室化された施設の方が入所者の個室での滞在率が低い、引きこもりが少ないこと、共同スペースでの入所者間の交流の活発化をもたらすことなどが報告されております。また、個室化することは、馴染みの家具などを持ち込め、自分らしい生活を継続しやすくなることや、認知症の方の戸惑いや混乱から来る行動障害が減少したり、同室者間の人間関係のトラブルが回避されることなどのメリットがあります。家族の面会につきましても、同室者に気兼ねせず、ゆったりとしたなかで交流ができ、家族の訪問回数や滞在時間が増えたという報告もございます。さらに、個室であれば身内だけの濃密な時間が保証され、悔いの残らない看取りをすることが可能となります。

次に、建替えと同時に特別養護老人ホームの入所定員を4人増員し90人に、短期入所定員を2人増員し10人とする計画でございます。

次に、2枚目の上段になります。「これからの計画はどのようになっていますか」につきましては、平成24年度、今年度は経営移譲に係る「社会福祉法人べつかい柏の実会」との基本合意の締結、新施設の基本設計、設計予定地の地耐力調査を計画しております。平成25年度、来年度は、経営移譲に係る社会福祉法人との協定書の締結、新施設の実施設設計などを計画しております。平成26年4月1日に社会福祉法人へ経営移譲し、6月ごろに新施設の工事を着工し、平成27年2月中に施設を完成させ利用者の引越しを行い、平成27年3月から新施設での供用開始を計画しております。なお、新施設は特別養護老人ホームの隣接地を候補地としております。

以上、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建替えと経営移譲についての

説明を終わらせていただきます。

6 交流センター（旧郊楽苑）の経過について（産業振興部長）

それでは、交流センター、旧郊楽苑に関わる今までの経過及び今後の取り進め方についてご説明申し上げます。お配りしている資料の最後のほうに1枚資料を載せてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず交流センター、旧郊楽苑施設につきましては、平成元年から平成3年度にかけて、約8億6千9百万円を投資しまして、友好都市との交流や通過型観光から滞在型観光への転換を担う拠点施設として別海町が建設し、別海町・町内農漁協・商工会・大地みらい信用金庫が出資する第3セクターによりまして平成21年2月まで営業を行ってきました。平成3年、交流センターの建設にあたっては、地元民間同業者との調整などから、宿泊客の部屋数それらを制限いたしまして、当初から設置目的を最優先とした施設で、運営内容は非常に厳しいことが予想されておりました。このため、郊楽苑の運営・維持につきましては年間で1千3百万円から、多い年度で言いますと9千万円の町の補助金が支出されております。そうやって赤字が恒常化しておりましたが、町民の皆様方の強い要請もあつりまして、なんとか行財政改革の中で施設を存続してまいりました。



しかし、平成20年度に恒常的な多額の赤字の解消と、より一層の有効的な施設運営は民間活力の導入が望ましいと判断いたしまして、第3セクターである株式会社べつつかい振興公社を平成21年3月31日付で解散することを前提としまして、売却する公募を平成20年12月26日付けで行いました。しかし、契約には至りませんでした。そのため、平成21年5月1日に賃貸施設として再公募を行いました。資格審査を経て平成21年7月27日付で株式会社郊楽苑と契約をいたしまして、現在に至っているという状況でございます。

次に、今後の取扱いについてでございますが、施設の借受事業者募集要綱というものがございまして、これにおいては現状有姿での貸付ということで募集をしていたところです。しかし、一民間企業が施設維持補修等の経費を負担して郊楽苑施設の財産の一部を保有させることは、株式会社郊楽苑に関わらず、経営者が変わったときのことを考えまして町の財産としておくことが交流センターの今後の安定した運営の継続につながるものと判断いたしました。このことにより、今まで株式会社郊楽苑が投資した資産相当額を町が負担することとしたいと思っております。また、今後交流センター施設の延命に必要な経費につきましても所有者である町が負担することとしまして、これにあった契約内容にするため、契約書も今後見直していきたいというふうに考えています。

現在、株式会社郊楽苑と平成21年8月1日から平成26年3月31日までの賃貸借契約期間中ではありますが、今回契約書との内容を変更することは平成21年5月1日に公表しました旧郊楽苑借受事業者募集要綱、これにそぐわないということになりますけど、交流センターの営業を中断せずに、継続的に営業を図ることによりまして、引き続き合宿や観光の拠点、地産地消の発信及び町民の入浴機会の確保など、福祉対策に寄与するものと考えられますので、契約期間中ではありますけれど、今回、町の基本方針を変更いたしたく、町民皆様方のご理解の程をお願いしたい、ということでございます。

また、源泉施設と水道水の給水施設に関わる必要な修繕や改修工事等については、町の経費負担で行うということになっておりましたが、今までこれに関わる電気代、それを株式会社郊楽苑が支払っていたことがわかりましたので、これにつきましても町が支払うことといたしたい。

そのほか、交流センター自体は、先程から言っています町の財産であることから、施設維持に必要な各種法定点検費用、それらにつきましても、電気代と同様に町が負担することとしたいというふうに考えております。

なお、これらの具体的な金額につきましては、現在調査中でございます。

郊楽苑は、先ほど町長からお話ありましたように、別海市街でも重要な公衆浴場であり、交流・観光・福祉の観点からも果たす役割は非常に大きいと思っているところ です。さらに、町内の入浴施設はどこも厳しい経営状況を強いられております。地域にとって必要な入浴施設は、町民の福祉対策として必要な施設との観点から、これらに対する実効性のある支援策を今後講じていきたいというふうに考えているところ です。

また、これも先程町長からお話がありました。郊楽苑は昨年発生いたしました東北大震災の教訓から、災害時対応施設としての重要な施設であると考えているところでありまして、今後町民の皆様の大切な公共施設として維持・存続してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

7 懇談（質疑・応答）

○郊楽苑の契約についてお伺いします。目的がなんだったのか、経費の節約か、それとも内容的にもっと充実したものにするために契約したのかというふうに思っていたが、話を聞くと、経費はかかる、内容は良くなっているという状況で、その辺をちょっと説明いただければと思います。

（町長）

まず、先程のなぜ民営化したのかということですが、やはり行財政改革で地方財政が大変厳しいというところから、経費・コストをまず下げていかななくてはならない。

その上で町民の皆様の色々なニーズ・要請に応じていかなくてはならない。そういうことで、民営化に至ったということでもあります。第3セクター、いわゆる町の赤字補填をされる指定管理者制度とはそういうことになりますので、その中でやっているより



りも、コストの削減を民間ですからしっかりとやらなければならない。そして、お客さんへのサービスもさらに向上させていかなければならない。そういう状況の中で今まで運営をしていただいておりますし、それ以前は平均で約5千万円から6千万円の補填をしておりましたが、そのような赤字に対する補填は一切しておりませんし、今回お願いをしている

のは、いわゆる大家として、町の所有である郊楽苑の所有者としての責任を、法令を含めて色々なことを検討したときに、やはり大家としての責任は問われるわけですから、そこを町が補完をするということを明確にしようと思うところでございます。したがって、赤字補填はしていませんので、そういう意味での期待には十分応えている施設となっていると思っております。

○そうやって上手にしゃべるけど、実際中身の評判聞いたことがありますか。私も10年間仕事をやってきて、自分の努力なくして、と契約者に言われたこともある。中身は違いますが、受けた以上は価格の改正なんてとんでもない話だ。そこら辺の考え方が甘いのではないか。

(町長)

今、そういうマイナスイメージの話を承りましたけれども、色々お客様がおりますので全てのお客様を満足させるというのはなかなか難しいかなと思っておりますが、入浴料は百円値上がりをしたという話は私も知っておりますが、当然民間ですから努力に関しては今まで、いわゆる指定管理者制度によって赤字でも経営ができるような町から補助されていたものもないわけですから、必死になって努力をしないと当然やっていけない。だから経営も一生懸命やっているだろうし、そういう面では厳しい中でもお客様に来てもらわなければならない。そういうことも十分考えなければならないということで、やはりサービスにも十分気を使って、真剣にやっておられるのではないかと考えております。

○もう1回確認しますけど、契約したら1年なら1年そのまま継続してやるとか、例えば値上げの問題ですね。それと、直営のとき休日はなかったですよ。今は月曜日休みですよ。そういう関係なんかも、町長はどんなふうを考えているか知らないが、サービスの向上なんかなかったなんて、私たちはそう思っていないです。私は長年仕事やってきたけども、君たち以上に休みの時も仕事したし、努力して成り立つんじゃないか

いですかね普通。そういうふうに思っています。

(町長)

当然民間ですし、そして赤字補填もないわけですから努力しなければなりません。契約については、今色々とお話ございましたが、私どももそういう面では深くその辺まで考えないで契約し、契約書を作ったということもありますので、行政の過失として先程も言いましたように、民法又は借地借家法ですか、そういう法律からみると、この契約というものは極めてそれに抵触するのではないかということでもありますので、まずその契約を見直す。それと、見直した上で町がやるべきことは町として負担をしていく、そういうことを明確にしようとするのであります。

○今後つけこまれないようにひとつ、やってください。

(町長)

そのようなことはありませんので。

○今の郊楽苑の話ですけれども、内容もよく知らないで今日は来たのですが、説明を聞いていて、あ然としました。随分借り手に都合の良いような話じゃないのかなと思ひまして。この施設はいくらで貸しているのですか。

(町長)

年間168万円でございます。そして、借り手に都合のいい契約というお話がございましたが、私どもは、逆に貸し手に非常に都合のいい契約ということであって、今回見直さなきゃならない。例えば、大家さんが貸し手、部屋を借りる側が借り手としたときに、この契約を見たときにどう判断されるか。先程言いましたように、民法・借地借家法から見てもなかなか借り手にとっては非常に厳しいことだと思っております。

○普通の感覚では、貸主というのは料金に見合った分、百歩譲ったとして、自分の施設だから修理とか色々な経費を負担するとしても、それに見合った賃料を設定するのが普通だと思います。なにか不思議だなと。今になってそういう話が出てきて、これが当初からそういうものは全て負担しますということで公募したのであれば、まだ他にも借りたいって人が出てきたかもしれないという気もしますし、後出しジャンケンのような、運営が始まってからどんどん内容が変更していくというのは、町民としてちょっと納得できないって言いますか。普通なら賃料に見合ったことしかおそらく手当てしないはずなんですけど。

(町長)

この賃貸料については、当初、専門家の皆さんに相談しながら決めていただいたそれなりに根拠のある賃貸料でございました。当時売却を中心に対応していたのですが、施設が古いこと、また台帳価格が非常に高いということで、固定資産税・取得税含めて税等色々な加算でかなり高くなるので実現しなかったということがございます。そのため施設の賃貸借、貸付による方法で現在に至っているところがございます。当時の状況から見ると、施設の規模、また維持費等で、実際に民間で営業をしようとする方は少なかったのではないかと考えております。そういうことがございますので、賃貸料に見合うところ、私どももちょっとその辺はわからないところですが、いずれにしても、以前の郊楽苑については約18年間に渡って約10億近い町費をその経営にあてていたということでもあります。そういう中で、赤字の施設でございましたので、以前に経営していた18年間については、それぞれがまだ新しいこともありましたが、色々な維持・補修について、あまりお金はかからなかったということがございます。あのような宿泊施設というのはお客様商売ですから、ある程度何年かごとにしっかり整備・補修をしなければいけません。そういうことをなかなかできなかったという状況がずっと続いており、18年経過して、我々が賃貸をするその前にしっかり調べれば、そういう方法をとるべきこともあったのかなと、その辺は我々も契約も含めて反省をしているところですが、そういう形で、色々な主要部分で老朽化をしてきた。したがって当初営業にあたってもある程度維持・補修をしなければ経営を始めることにはならないということで、かなりの維持・補修をしたということでありました。したがってその部分については、町がやるべきものだった、本当は町がある程度補修をして引き継げば良かったということかもしれません。それも含めて、当初のことについては我々も反省をしております。しかしながら、維持経費等については、税金ですから少ないとは言いませんけれども、以前から比べればかなりの経費節減になって現在まで来ていることは間違いのないと考えております。今後、それについてもしっかり精査をして、町としてやるべきことをしっかり判断していく。そういうことに考えているところであります。



(副町長)

賃料についてですが、町の規則の中では評価額を基本にして計算するようになっております。したがって、それを元にして出した金額でございます。

それからもう一点、借り手に都合の良い契約というお話も出ましたけども、そこも補足させていただきます。これの見直しに当たって、司法書士さんはじめ、法令関係の専門家の方にお話を伺ってまいりました。その中では、民法の中では、貸し手には

修繕の義務がある。それから、町長も言うておりましたが、借地借家法というのがあります、それはいわゆる借主、借り手が厚く保護されているということの中で、仮に契約がされていても、この関係については所有者として適切な契約とは言えないということで実はご指導を受けたところでもあります。したがって、仮にどうあれ、借主が大金をつぎこんだ施設維持に関わる経費というのはいずれ町に回ってくるということのご指導でございました。したがって、公募の時点から私どもとしては反省しなければならないのかもしれませんが、そんなことで、今回この契約を見直さざるを得ないという判断に至ったところです。

○貸借時点でそのことに気がついて、そういう内容で公募していただきたかった。その非は認めていただきたい。

(町長)

先程も申し上げましたが、その辺については我々も反省しなければならないと思っていますし、そういう意味でもお詫びをするということであると、我々も思っております。

○今いくつかの意見が出まして、この先々はどうなるのだろうか、私なりの、まあ余計な心配かもしれませんが、あのような商売とかは計画するときにもっと現場の勉強をしてほしかったなというのがひとつです。

それと、役所ですから、今の家賃の評価額も根拠のある計算でこの金額になったのではないかと思います。だけどやはり商売というのはそういう根拠も必要ですが、やはりこれから、今まで何千万円も出した赤字をおしてきて運営していたのだから、ここで二千万円や三千万円払ったって良いのではないかという、そういう悪い考え方でこれから先々ずっといってほしくないという思いです。

それと、家賃もそうですが、税金、固定資産税だとか、貸したのですからそういう財産に対する税金なんかはどうなっているのかというのがひとつと、我々も恩恵を受けていますけど、入浴券とかそういった町民に対するサービスの金額とか、そういったものもできれば教えて欲しいなと思います。データとして出しているか出していないかはわかりませんが、それと、風呂がなくて非常に困る人もいるという話もありますが、何千万もお金出すのであれば、本当に困る人がどれ程この町民の中にいるのか、そういった調査もされたらいいと思います。

(町長)

前半の部分で維持・補修に何千万円もかけるというお話がございました。当然その辺は少なければ少ない方がいいとは我々も思います。しかしながら、この施設について私ども先程色々必要性の話をさせていただきました。そして、その必要な施設をこれからも維持していくためには必ず維持・補修は必要になります。したがって、これ

からも今後何年間この施設を維持し、そして施設の維持・補修にどれだけの費用がかかるのかについて、今後しっかり専門家も含めて計画的な維持・補修をしていかななくてはならない。いずれにしても、なくせということについては全く指摘はありませんから。しかし先程言いましたように、この施設については町民にとっても、また町にとっても、色んな意味で大事な施設であるから、今後とも存続をさせていきたいということでございますので、多少の維持・補修費とは言いませんが、もう20年を経過した施設ですので、計画的な維持・補修ってというのは必ず必要になってまいります。

(福祉部長)

細かい資料が今手元にございませんで、細かくは説明できませんが、郊楽苑が当初運営されていましてその時点で入浴券というのを始めました。対象は、最初は郊楽苑だけでした。その時点では1人年間24枚ということで、町の支出が約1千3百万円程度でございます。その後、24枚から12枚となり、同時に郊楽苑以外の民間の公衆浴場等につきましてもこの入浴券の対象といたしました。それで、その時点では



おおよそ枚数を半分にしたということがありますけども、全体で7百万円位ということで推移をしております。その後さらに平成21年から現在の1人6枚となっております。現在は町の入浴券に対する支出といいますのは、大体6百万円までいっておらず、5百万円から5百80万円位でしょうか。以上が入浴券の推移でございます。

○固定資産税はどうでしょうか？もらっているともらってないとか。

(総務部長)

所有につきましてはあくまでも町の所有でございますから、固定資産税は非課税となっております。

○ちょっと確認ですけども、直営でやったときと、外部委託したときの比較数量、入浴した数量・宿泊の数量、どれでもいいので、教えてください。

(産業振興部長)

旧郊楽苑の利用者数につきまして、平成3年から平成21年2月、平成3年につきましては12月から開始ですからちょっとそこは割愛しまして、実質1年間営業しました平成4年から19年までの第3セクターの期間、18年間平均しますと、郊楽苑を利用された方は、これは割り返しですが、1日あたり549名で、そのうち入浴者は122名という推移になっております。そして、平成21年から株式会社郊楽苑に移

りまして、21年から23年の3カ年の平均で言いますと、利用者数が1日113名、うち入浴者数が1日あたり80名ということで、大幅に利用者数が減っているという状況にあります。

(町長)

補足しますが、町内に温浴施設が増えてまいりましたし、その時期とちょうど重なって、我々も行財政改革の面から福祉入浴券を大幅にカットしたという状況もあります。また、一時自衛隊の皆さんが大挙入浴されに来たということがあって、入浴のお客様からクレームというか、そういう入浴については遠慮してもらいたいというようなことが自衛隊の方に寄せられまして、それで自衛隊の方もほとんど来なくなったという状況もありまして、そういう諸々のことで落ち込んだということもありますし、また、閉館していた時期もございました。色んな要素があるのかなと思っております。今現在はどうなっているかちょっと不明ですが、入浴利用客というのはかなり減ったということは間違いのないことだと思います。

○受託者としての努力がさっぱり見えない。これで町の方の考え方は良いのか。言っていることはわかる。そういう時期もあるが、全てが落ちているでしょ。そしたら何かでカバーするのが受託者の考え方ですよ、企業ですから。私らも仕事の中身は違うが、時間の延長、日曜の営業だとか、そういうことで努力して、それこそ直営でやってたときの倍くらい努力、実績も上がります。お蔭様でご飯も食べられたという経過があるんです。そういう努力をさせないで、経営者が甘いと思うのです。これらをはがっちり考慮した中でやっていただきたいと思います。

(総務部長)

借り手側との協議をよくした中でその辺についても調整していくということで、ご要望として今の最後の部分はお受けしてよろしいでしょうか。

(質問者より、同意の意)

○老人ホームのことで、最初に民間でできるものは民間でということを書いています。福祉に関してはそれだけでは済まない部分はあると思います。民間でできないことを行政がしっかり保護しやっていく覚悟を持っているのかどうか聞きたいと思います。

(町長)

先程の説明の中で申し上げたのかなと思いますが、民間への施設の流れについては、北海道でもほとんど8割位は民営化されていますし、一般の福祉法人についても、民間だから、公設だから、公営だから良いとか悪いとかではなく、全くそういうことは

ないのかなと思っております。しかしながら、町としては唯一の老人ホームでありますし、先程も言いましたように色々な入所者に対する、低所得者に対する配慮ですとか、色々なことを町としても支援をしながら、今まで以上に入所する皆さんにとって良い施設となるということを目標にやっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、民設民営化したので町としてはこれからは介入をしないとかそんなことでは全くございません。

○特養について、きちんと知りたいということで質問したいと思えます。

ひとつは建設についてですが、説明の中でも、民設民営、公設民営、色々あると。その中の今回は建設も民がやり、運営も民がやるということですか。今まで私は公設民営なのかなと思っていましたので確認したいと思えます。

それと、民設で建設するとなれば銀行やお金の融資と色々あると思うのですが、そうしたものがどのように流れていくのか聞きたいと思えますし、べつかい広報の監査報告がありますよね。毎月の町の監査をした報告がありますが、その中に福祉法人の柏の実について、現在も運営費で町が2千万円以上の返済というか補助ですよ。これは運営費ですから。補助していると思うのですが、確か建設にあたっては、建設費の銀行から借りたときの借金を、町がしているというふうに聞いていました。とても大きな事業をすることになると思うので、お金の流れもはっきりしてないと、さっきのような問題が後から出てきたりしてはお互い困るのではないかと思います。その辺、町民の皆さんも具体的に理解しながらどうすることがいいのかというふうに考えたいのではないかなと思えますので、詳しく教えていただきたいと思えます。

また、運営についてですが、一番みんな心配なのは、やっぱりサービスが本当に今までどおりにできるのかどうかという、入所費の問題もありますし、雇用の問題だと思えます。先ほどの説明の中でも、今までどおり、それ以上にやるんだという気構えはよくわかるのですが、実際には雇用の問題でもものすごく厳しいと思うんですよ。常勤の人、本採用になった人は通年雇用ですし、一般企業並みにいくと思えますが、ほとんどの人が臨時、嘱託、パートといった、そういう人たちを多く使わなければ運営できないという状況になるのはもう目に見えていると思えます。だからその辺について、コープさっぽろあたりも地元採用と言っていたんですが、実際には常勤で採用される人は本当のわずかで、みんなパートが多くなってしまいうわけです。今の社会的現象の中でも、生活保護よりも給料が下回っていることが一番問題になっているのも事実です。ですから、そういったことまできちんと見て、今よりできるのだから大丈夫というだけでなく、本当にもっとシビアな感じで町民と一緒に悩んでいただきたいという気持ちがあります。

また、運営についても、柏の実さんがどうのこうのというわけではないのですが、役場を退職した人が天下りのようにして行くと、実際一生懸命やっている方を非難しているわけではないのですが、ただ、そういう安易なやり方をしているのではないかと思います。実際に福祉の仕事は情熱を持って、別海町のためにやっていくという人

もたくさんいらっしゃるはずだと思います。だからもっと町民のためにやっていくという人材の掘り起こし、そういうことにも力を入れていただきたいと思います。別海町は福祉のまちになっていくという、名実共にそういう方向でいけるようお願いしたいと思います。

(福祉部次長)

施設の建設につきましては、民設民営で行います。

資金の面につきましては、これらの施設につきましては町民にとっても重要な施設でございますし、初期投資というものが、法人の施設運営に後々大きな問題となることが考えられます。そのようなことから、柏の実会で資金を借りていただいた部分につきましては、全面的に町が支援すると、借入金の返済については町費でまかなうと、そういったような考え方を持っております。

3点目のサービスにつきましては、社会福祉法人なり NPO が行っております様々な福祉施設につきましては、サービスあるいは職員の対応、これらについてはすばらしいものがございます。それから、この特別養護老人ホームの方に移行される職員につきましては、現在の特別養護老人ホームあるいはデイサービスセンター、それから老健の職員あるいは嘱託職員の方が、柏の実会に行きまして行ってやっていただけるといような調整を行っておりますので、法人の方に行きましたとしても、法人のサービスについては現状のサービスを継続できると。そして、法人でございますので、今のサービスよりさらに丁寧なサービス等を行っていただけると感じております。

(福祉部長)

少し補足をさせていただきますけれども、柏の実会へ現在運営費の補助をしているということもありましたが、ご指摘と言いますか、質問のありましたとおり、当時建設費に対しまして町が一定程度補助をしたのですが、それでも法人の方で資金を借り入れて建てなければ施設ができなかったという状況がありまして、その分につきましては町が現在も柏の実会の方で借り入れて償還している金額について補助をしているという状況でございます。それで、ただいま次長の方からも説明しましたが、今度の特養・デイサービスにつきましても、基本的に民設民営でいくということは、資金調達を法人の方にさせていただく。国からの補助もあります。それから不足する分は、福祉医療機構というところからの低利の融資を受けられる。さらにそれで足りない部分については、民間金融機関からの借り入れもしていただかなければならないと思いますが、それらの元利償還金については町の方で補助していきたいという考え方でございます。

○雇用のことについて発言がございませんでしたけれども、そういう状況であるというふうな認識はされていますでしょうか。例えば、常勤の方は一定の法律上の必要な人材を把握しなければならないっていうのはありますが、すでに町では嘱託職員やパ

ートの人をどんどん増やしていると思いますが、そういった傾向を福祉の現場でもどんどん進められていることについては、非常に残念でならないです。ですから、これを本当に抑えていくために、働く人たちが希望を持って働けるようにしていただきたいと思ひますし、先程の説明の中で、民設になるのでより丁寧なサービスが行き届くというふうに言われましたが、町の職員の方からそういうふうな言葉を聞くのははっきりいってすごく嫌です。町職員だからこそ一生懸命町民へのサービスへの立場でやっていただけるのが普通なんですよ。今は民間の方がみんなサービスが良くて良いと言われるのは、正直言って間違っています。ちょっとそこら辺の認識を町の職員の人は何と思つてらっしゃるのか、お聞きしたいと思ひます。

(町長)

もちろんおっしゃる通りですが、民間であれば、サービス業でございますので経営に響くわけですから、当然他よりも一生懸命サービスに努めるとかそういうことから、民間になればある程度はサービスが向上するのではないかという言われ方をするのであります。必ずしもどこもそうであるとは我々思ひませんが、し



かし、これから施設も新しくなり全室個室になりますし、そういう意味では今までよりもずっと快適になるものだと思つております。これは介護制度全体の話にもなるのですが、我々もできるだけ正職員で介護・福祉事業をやりたいという思ひは同じだと思ひます。しかしながら、今の介護制度の中では人件費を含め、なかなかそうはいかないということで、十分おわかりのことと思ひますが、やはり臨時職員や嘱託職員の皆さんにとっては不公平なこともわかりますが、そういう形でやらざるを得ないというのが現実でございます。これからも今の柏の実会の法人の方と我々が今やっている特養含めて、方針ですとかにあまり差がないということもわかりますので、これから、それぞれ今の特養の皆さんの意向を聞きながら、最大限その意向を尊重し移行をしてもらうだとか、色々なことを決めていきたいと思つております。いずれにしても、そういう思ひであります。今の介護報酬制度、介護制度全体から見ると、なかなかそういう形にはならないということで、それはぜひご理解をいただきたいと思ひます。

(福祉部長)

雇用の関係等で少し補足をさせていただきますけれども、このような施設につきましては人材を確保する、人材を育成していくということは非常に大切だという認識は町の方も当然持っております。したがひまして、町長が申し上げましたように、新しく柏の実会の方をお願いするにしても、現在の町の施設で働いている方々、職員をなるべく職員の希望に沿った形で、移行していただけるようにこれから社会福祉法人の

方と協議をさせていただきます。ただ、社会福祉法人の方も運営方針ですとか経営方針、これからの経営計画も提出していただいておりますから、それらも見ながら細かい協議をこれからさせていただくというふうに考えております。

当初、地元の法人でなく、一般的な法人と町の施設を色々比較した場合に、サービスのことや、そういうことを説明したと思いますが、一般的な法人ではなく地元の法人にぜひお願いをしようという町長の最終的な判断と、施設の職員の雇用の問題が大きいということでございます。やはり外から入ってくる法人ですと、安価な職員の募集によって、地元の雇用が守れないのではないかと、あるいは現在町の施設で働いている職員の移行についても厳しいのではないかと、そういうことが考えられましたし、また町の医療機関との連携の問題や、施設で使われる消耗品や食材等についても地元調達がされるのだろうか、そのような色々な懸念もありまして、地元の法人と協議を進めながらお互いに合意ができるように今協議を進めているという状態でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○今、色々お話がありましたけども、全く私もその通りだと思っております。

私はちょっと違う角度からですけども、私も現職のときから現場で散々苦労しましたので、現場の立場からお願いをしたいことがあります。ここでイメージという図だけが出ておりますけども、特別養護老人ホームですから、2階建て3階建てなんていう建物にはならないと思うのですが、やはり一度建てると40年、あるいは50年と使う建物ですから、まずひとつお願いは、現場の人が働きやすいように、現場の人の意見を最大限に大事にして聞いてほしいと思っております。やはりこういう施設は全員でその入所者を見るという観点から、例えば事務所なんかでも、全員がこの入所者100人余りの人に目が届くという様な、全員でこの施設を守るという観点からもの考えないと。ちょっと話がそれますが、今学校のいじめが報道されていますが、現場っていうのはなかなか上の方が普段見たり悩みを聞いたりすることが少ないと思っております。特に役所なんかはそうでないかと思っております。役所でなくともなかなか上の方っていうのは現場の汗の流しているところに来て、なんか困ったことないかなと言う人は少ないと思っております。それで作る時に、事務職の方とか、そういった方がちょっと顔を向けると施設の人が今どういう状態か見ることができる配置にお願いしたいと思っております。

それで、今どの程度まで設計なり、ある程度の考え方ができているのか、もしできていてそういうことが直らないとすれば、何十年も使う施設ですから、今言ったようなことは最重要に考えてほしいと思っております。そうでないと現場の人が、もうこうなったから誰に言うこともできないと、ただ黙々と不自由なその施設を使い続けるということになると思っております。なぜ私がそんなこと言うのかというと、今老健に私がボランティア行って感じるのは、元気な人が1階で仕事して、2階の人が下へ降りてきて色々なことをしなければならない。なぜこんな造りにしたのかと思っております。私は素人考えですから造った人の考えはわかりませんが、小さなエレベーターに車椅子を乗せたら4台しか乗りません。50人もいるのに入所者の食事、リハビリの度に下に下ろさな

くてはならない。例えば1階であればそういう手間はなしで済みます。だからそういう仕組みをどうしてできなかったのかと、行って見てつくづくそういうことを感じるんですね。現場っていうものは、造るときなんか、現場に関係ない人が色々関わって色々なこと言うわけです。でもその人たちは現場に関わるわけではないですよ。私も現職のとき、色々そういうことで事務職の人ともめましたが、やはり自分たちはさわりもしない、関わりもしないところに結構口出しして、現場に都合の悪いことでも通してしまうというような。そういうことのないようにぜひお願いしたいと思います。

(福祉部長)

皆さんには長い間老健へボランティアに入っていたいただいております。この場を借りましてお礼を申し上げたいと思います。

今言われたとおり、現場の立場で色々施設整備していかなきゃならないという思いは私どもも同じように持っております。それで、先ほどもちょっと説明しましたけれども、これからの計画といたしましては、まず柏の実会さんと基本合意ができるかどうか協議をこれからまだ重ねていくということでございます。そして基本合意ができましたら、柏の実会さんの方で基本設計をすることになります。町の方では、地耐力調査をそれに併せて行おうということ考えておりますが、あくまでもどのような施設にしていくのかというのは設置をする、そして運営していく柏の実会さんの方に任せることが良いだろうと考えておりまして、町は町としての基本的な構想は作っておりますので、それを尊重していただいた中で、柏の実会さんの方で基本設計、そしてのちに当然そこで働く人方の意見も聞き入れながら、実施設計を発注するということになると思いますので、施設の設計ということにつきましてはまだまだこれからということでございます。ただいま言われましたことは十分、また柏の実会さんとの協議の中でお互いに理解をして進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○ぜひよろしくお願いしたいと思います。

小さなことでも何十年もそれを使い続ける人の立場になったら大変です。例えば、洗面台の高さがちょっと違って車椅子が入らないとか、そんなことちょっと我慢してやればいいっていう言い方したって毎日365日、40年も50年も続いたら、その人の身になっても大変なことだと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

○多くの人に発言をしていただきたいと思うので、こちら側から一方的に4つくらい、意見を述べさせていただきます。いちいち答えていただかなくても結構です。

ひとつは、老人ホームのことでやり取りがあつて思うのですが、要するに民営化していくってことは、基本は役所の仕事を悪く言えば民間に移して、経費削減とか人件費を減らすとか、そういうことを狙う合理化ですよ。ですから、民営化されればサービスが良くなるっていうような理屈ではなく、やっぱりできれば少なくとも教育と

福祉はやっぱり公営、今までどおり役所がやっていくもの、自治体が責任持ってやっていくのが本筋なのだっていう考え方に立っていただきたいなど。安易に民営化ということはしていただきたくないと思います。事実、今まで老人ホームに勤めていた職員さんは法人化の方に移っていくと労働条件とか給与は下がるんですよ、はっきり言って。そしてまたパートさんとか低賃金で雇用される人たちに労働条件も悪い、給与も悪いのにサービスだけ良くしろというのは役所の勝手過ぎることですよ。そういうことから考えても、民営化というものは役所の側の合理化であって、決してサービス向上のものではないという認識だけはしっかり持っていただきたいということがひとつです。

それからTPP問題ですけれども、何回かトーヨーグランドホテルで行われた集会なんかにも参加したり、釧路の方にも参加したのですが、酪農王国の別海町で集会もシンポジウムも、町民世論を喚起するようなことがなかったのではないかなと。私たちの方で声を上げてもっとやれば良かったと思うところもあるのですが、これから時間はありますから、やるべきだとは思ってはいるのですが、行政側からも、もっと町民の世論を巻き起こしていくような取組みがほしいということをお願いします。

3つめですが、今滋賀県で自殺をした子供をめぐってアンケートの結果が公表されずにいたということがあります。要するに、臭いものには蓋をしたということからくる問題です。私も三十数年教員をやっているのですが、子供たちの生活の中にいじめがないってということが不思議なくらいなんです。あるのです。いじめられている者で



なければわからない、そういう立場に立って、見つめていってほしい。学級の中で弱い立場の子とか、勉強が不得手な子とか、そういう者たちにしっかりと目を注いでいじめの芽を早くから摘んでいくという、そういうことが教育の現場でしっかりと行われるということを希望したいと思います。

それから4つめです。最後ですが、海兵隊の移転訓練のことですとか、日米共同演習とか、今年は3月と6月、7月にかけてと米軍が2回来ました。情報もろくに出さずに、役場に問い合わせてもいつどこに来てどういうコースで演習場に入るのかということは終わってからでなければ伝わらないという、一部早くから伝わった情報もあるようですが、しかしそれも役場の通知によれば12時行動開始と言いつつ、私たちの確かめた情報によればもう5時から動いていると、これは防衛局の窓口が言っていました。6時から動いてますよと言いつつ、実際には8時半から動き出したっていうように、情報もまちまちです。そのような勝手なことをさせていいものか。これで住民の安全が図られるのかということをおおきく疑問に感じます。確かに今まで大きな事故はなかったから良かったものの、いつ何が起こるかかわからないというのが実際です。そういうことから考えて、そういう情報もろくに出さず、しかも外国の軍隊です。日米安保というのがあるとは言いますが、ここまで勝手に許されていいものかということ

を思います。そういう観点から、例えば海兵隊の移転訓練について言えばもう12年になります。自治体の方から、そろそろもういい加減にしなさいよ、そろそろやめたらいかがですかというぐらいの声は上げて良いのではないかと、このことを思います。風評被害っていうのもあります。近場の中標津とか、あるいは浜中や厚岸の町民たちと話をすると別海町だけがそうじゃないんです。実際私もわかっていますけれども、別海町だけが何となく基地のまちで、防衛予算で膨らんでいるかのような、そういう見方をしていますよ。しかし、地方の全部の予算に含まれる防衛予算っていうのは、年度によって違うと思いますが7、8%程度のものです、そういうことで別海町は基地のまち、何でも予算はそういう補助がどんどんやってくるというようなことで、色々な誤解も招いているし、あんなあぶく銭なんかもらわなくていい、そういう観点で今後取り組んでいっていただきたいと、このように思います。

○今どこに行ってもお金がない、予算がないってことで、大きなことはなかなか計画しても実現しないということがあると、このように思いますけれども。今まで不都合だったという箇所があれば、小さいところでも直していくというまちづくりも大事でないかと思えます。私もいつもこういう機会に除雪のことなんか言っていますが、これがもうちょっと広がったら、もうちょっと大きい機械1回で押しつけて済むのにと、このように思うところとか、この段差は平らな方が本当は良いと誰が見ても思うようなところとか、多少の予算で直るようなところは、やはり配慮がなされない工事があつたとすればそういうところも少しずつ直していくって、このように思う。だんだん私らも目が不自由になったり色々なこともありますので、高齢化社会に向けてそういうところも積極的に、何か小さなことで直してもらおうと、このように思いますが、なかなかありませんかというように、せっかく色々議会だよりや広報も出していますので、行政からだけ見るのではなくて住民からここをちょっとこうしてもらえれば良いなというように提案は、このように思いますが、ということも積極的に住民から聞かれたら良いと思えます。先程も言いましたが、みんな諦めてこれは1回やったのだからしょうがないなと騙されてる人もいると思えますし、ひとつの例ですが、公営住宅なんですけど外開きのドアで裏の出入り口を造ったのですが、冬は必ず雪が降ります。少ししか降らなければ戸は開きますが、たくさん降ると、あるいは吹雪いたりすると、外開きのドアは押しつけても除雪しない限り外へ開かなくなります。これはたったひとつの例ですが、そういうのができたときには私は何度も指摘したんですが、これは別海町ではないですが、新しく完成して、できたばかりの建物なりなんだり、新たに予算をつけて直すことができないって、このように思うのが行政の考え方なんです。確かに気持ち的にはわかります。何か非常事態があつたらどうするのですか。これはひとつの例ですが、うっかりしてそういうものを造ってしまったというとき、やっぱり私は素直に予算措置を講じて、そういうところを認めて、やっぱり内開きにするか引き戸にするか、そういうところを直す努力も当然しなきゃいけないのではないかと、このように思えます。やっぱり一般からこういったことを聞き、なるほどなとかこれはどうにもならないなということがあれば、そういうところまで機会があれば、予算のこともあり

ますが、積極的な姿勢をぜひお願いしたいと思います。

(総務部長)

ただいまの住民の皆様の声にもっと耳を傾ける、ご意見をいただきやすくするような方策等を考えるべきだというご意見でございましたけれども、町といたしましてもご意見箱ですとか、一定程度の住民の声をお聞きする方法、方策をとってはおりますが、まだまだ不十分であるというご指摘かと思っておりますので、今後そういったことにつきましてもさらに改善がされるように検討を進めてまいりたいと思います。

(町長)

当然、そういうことについても所管職員なり町職員なりが常日頃から注意を配っていかなくてはならないと思います。したがって、そういうところもさらに努力をしながら、町民の皆さんからも色々なご指摘を、言いづらいという雰囲気ではなくて、常にそういう情報を町にもらえるようなことにも我々は努力しなきゃならないと思えます。そういう面では、大変貴重なご指摘をいただいたのかなと思っておりますし、特に公共施設が別海町の場合たくさんございます。こういう財政状況の厳しい中、やはり



それぞれ老朽化したものについては計画的に維持・補修しながら、延命化、大事に長く使うということで現在も取り組んでおりますが、なお努力をして、無駄なく大事に使うというのがまず一番大事なことだと思います。なかなかこういう時代にどんどん建物を造るというわけにはいきませんので、そういうことをしながらある程度町民の皆さんにも我慢をいただくこと

なるかもしれませんが、そういう面でもしっかりやっていきたいと考えておりますのでよろしくご理解をいただきたいと思っております。

それと同時に、将来的には今こういった計画をたてます、公民館が老朽化してきますのでその建替えですとか、あとは色々な学校含めて、それぞれ老朽化で必要なものについて造らなくてはなりませんので、そういうこともあわせて、厳しい財政の中でどうやっていくかということを実際に考えながら、必要なものについては造るということでやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

○ちょっと思いついたこと2つお願いしたいのですが。

ひとつは、今日のような天気のとくに私の家のテレビは見えないです。冬はいいのですが、たぶんそばに木があるのでその影響だと思うのですが。でも地デジになってからこういう状況が生まれたので、非常に腹が立ちます。町内にそのようなところがあるのでしょうか。もし他にもこういう条件のところがあるとすれば町として何か

手を打っていただけるのか、それは個人責任だということになるのかっていうことを含めてちょっとお話をお聞きしたいと思います。

もうひとつは、これも私の家の周りのことでちょっと言いにくい側面もあるのですが、雨が降ると水溜りがひどいです。私のところ低いものですから、決して舗装を急いでなんて要求をするのではなくて、あまりにもひどいところには、例えば砂利をダンプで1台サービスしてくれるとかいうような、ちょっとした手当てをするというようなことは考えていただけないものか、お聞きしたいと思います。

(総務部長)

それではまず地デジのテレビの方のご質問については私の方からお答えさせていただきます。アナログから地デジに切り替わるときに広報誌等でお知らせはさせていただきましたが、そのときに、テレビの映りが悪いというようなご指摘をいただきました住民の皆様につきましては、地デジサポートセンターの方に連絡をいたしまして、現地の調査をしていただくなどして解決方法を見出すと。手当ての方法にもよりますが、かかる経費につきましてはNHKの補助であるとか、そういった助成を受けることも可能ですが、どのようなケースで今状態が悪いのか、確認をしなければなりませんので、既に一定の期間は過ぎましたが、まだ現地の調査については、窓口となる場所が残っていると思いますので、その点につきましては町の方から確認をいたしまして、後ほどお返事をさせていただきたいというふうに思います。

それから、路面補修につきましては、町有道路でしょうか。

○地主さんは町に寄付したと言っているけど、わかりません。

(事業課長)

町道であれば、現地確認いたしまして、必要であれば砂利を補充するような形になると思いますが、ちょっと今場所がはっきりしてないもので、町道でなければなかなか難しいところもあるのかなというふうに思っています。現地確認させていただきたいと思います。

(総務部長)

道路であれば今説明のとおりでありますし、もし町有地ということの不特定多数の方が利用されているという土地であれば、町有地を所管している部署でも手当てが可能になるかもしれませんので、まず現地の方を確認させていただいてからということをお願いしたいと思います。

○お願いになりますが、タイトルも「まちづくり懇談会」ということで、色々な施設といったものはもちろん大事で、色々なことが言われてますけど、私は心のまちづくりと言いますか、生活第一のボランティアって言った方がいいのかわかりませんが、

町としてもボランティア活動にもう少しお力添えをいただければもっと活動者も増えるのではないかと。活動する人が増えれば、やっぱり心豊かな別海町になるのではないかなと思います。そして本当の福祉のまちになると思いますので、何か福祉部長さんの方で、何をしたらいいのか具体的に私はここで言いませんけれども、実際に汗を流した人に報われるように、っていうと対価を求めるのかっていう声が聞こえますが、やはりボランティアも多少の水と肥料くらいは育てるのに必要だと思います。何もなしでやれやれといってもなかなか人数も増えませんし、やっぱりそういう面で町としてもこういう事ならできるよというような、もう少し力を入れてもらえれば、住みよい別海町になるのではないかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(福祉部長)

ボランティアの関係では、たびたび今言われたような指摘を受けておりました、いつも、答えの中では、ボランティアが増えていないのは事実ですし、何年か前から、いわゆる有償ボランティア制度等を検討して、ボランティアの数を増やしていきたいという町の考え方は持っておりますが、なかなか実態としては社会福祉協議会にボランティアに関わる事務局の人件費を補助しているというのが実態で、そこから一歩進んでいないと言われたらご指摘のとおりだと思います。今後もう少し社会福祉協議会あるいはボランティア団体の皆さんとそういう部分について協議をする場を設けながら、具体的に検討してまいりたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

○わかりました。ぜひ進めてください。よろしくお願ひします。

8 閉会の挨拶 (町長)

限られた時間の中ではございましたが、皆様方から大変貴重なご意見をいただいたところであります。明日、また西春別駅前の方で懇談会を開催する予定としておりますが、それぞれ今日も2点ほど皆さんからご意見を伺いましたし、また、そのほか町行政についてお話をいただきました。今後とも、十分皆さんのご意見を我々も検討いたしまして、行政の中に反映させていきたいと思っておりますので、ぜひ色々な形で、こういう地域懇談会の場に限りませんので、小さなサークルでもいいですから、こちらの方に要請をいただければ、懇談・意見交換の場合めて色々な場を設定していきますので、様々なご意見をいただけたらと思っております。本日は悪天候の中、また夜分に関わらずおいでをいただきまして誠にありがとうございました。どうぞ帰り道の方も気をつけてお帰りをいただきたいと思います。今日はどうも本当にありがとうございました。



9 閉会 (総務部長)